

平成15年第5回藤岡市議会定例会会議録(第4号)

平成15年12月9日(火曜日)

議事日程 第4号

平成15年12月9日(火曜日)午前10時開議

第1 議会運営委員会経過報告

第2 議案第93号 藤岡市敬老祝金条例の制定について

第3 議案第104号 公の施設(吉井町自家用有償バス停留所)の設置に関する吉井町との協議について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	安田 肇 君	2番	橋本 新一 君
3番	串田 武 君	4番	湯井 廣志 君
5番	斉藤 千枝子 君	6番	三好 徹明 君
7番	反町 清 君	8番	佐藤 淳 君
9番	茂木 光雄 君	10番	松本 啓太郎 君
11番	片山 喜博 君	12番	冬木 一俊 君
14番	神田 省明 君	15番	木村 喜徳 君
16番	針谷 賢一 君	17番	青柳 正敏 君
18番	坂本 忠幸 君	19番	塩原 吉三 君
20番	清水 保三 君	21番	隅田川 徳一 君
22番	大戸 敏子 君	23番	吉田 達哉 君
24番	久保 信夫 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井 利明 君	助 役	関口 敏 君
収入 役	堀越 清 君	教 育 長	岡田 要 君
企 画 部 長	中易 昌司 君	総 務 部 長	齋藤 稔一 君
市民環境部長	塚越 正夫 君	健康福祉部長	宇留間 修次 君
経 済 部 長	荻野 廣男 君	都市建設部長	須川 良一 君
上下水道部長	堀口 寿 君	教 育 部 長	金井 秀樹 君

監 査 委 員

水越 清 君

事 務 局 長

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	青柳 孝之	参事兼議事課長	田島 均
課長補佐兼			
	宮澤 正浩		
議 事 係 長			

午前10時17分開議

議長（松本啓太郎君） おはようございます。出席議員定足数に達しました。  
これより本日の会議を開きます。

#### 第1 議会運営委員会経過報告

議長（松本啓太郎君） 日程第1、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長反町清君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 反町 清君登壇）

議会運営委員会委員長（反町 清君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過について報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開議前に委員会を開催し、本日の日程と追加されます議案の取り扱い方法について協議したのであります。

追加されますものは、市長提出議案1件であります。この取り扱いについては、日程表にもありますように、日程第1、議会運営委員会経過報告終了後、日程第2、議案第93号については教務厚生常任委員会に付託されておりますので、委員長報告の後、質疑、討論、採決を願います。日程第3、議案第104号については、単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決していただくことに決定いたしました。

以上で議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（松本啓太郎君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり、今後の議事運営を行いますのでご了承願います。

#### 第2 議案第93号 藤岡市敬老祝金条例の制定について

議長（松本啓太郎君） 日程第2、議案第93号藤岡市敬老祝金条例の制定についてを議題といたします。

教務厚生常任委員会委員長の報告を求めます。委員長冬木一俊君の登壇を願います。

（教務厚生常任委員会委員長 冬木一俊君登壇）

教務厚生常任委員会委員長（冬木一俊君） ご指名を受けましたので、去る11月27日の本会議において、教務厚生常任委員会に付託されました議案1件に対する審査の概要と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、12月1日、市長、助役並びに関係部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。

議案第93号藤岡市敬老祝金条例の制定についてご報告申し上げます。この条例の制定理由は、最近、平均寿命の延びとともに高齢者人口が急激に増加してきました。また、経

済情勢が厳しく、財政に及ぼす影響も大きくなってきました。そこで、行財政改革による検討と見直しにより、敬老年金条例を廃止して特定の年齢者だけに祝金を贈与するための敬老祝金条例を制定するものであります。

質疑の主なものを申し上げます。敬老年金から祝金という制度になった経緯を伺いたい。敬老年金条例においては、毎年75歳以上の方に5,000円、85歳以上の方に1万円を支給してきたが、実質的には市単独事業であり、祝金的な性格が強かったため、行財政改革の見直しにより5年の節目で祝金を送る敬老祝金条例を制定していきたいとのことでした。

現在の敬老年金制度の対象者数と総支給金額について伺いたい。平成15年度の推計で対象者数が5,443名で支給金額の合計が約3,355万5,000円とのことでした。

他市の敬老年金制度の現状はどのようになっているのか伺いたい。段階別の節目で支給している市が11市中4市で、毎年支給で75歳以上に支給している市が1市、80歳以上に支給している市が5市あるとのことでした。

附則第2項の経過措置に不平等を感じるが、どのような意味合いでこの経過措置を設けたのか伺いたい。今まで支給してきた高齢者に対することもあるので、緩和策ということでも多少不公平は残っても経過措置を設けたとのことでした。

支給対象者のうち、受け取りに来る人はどのくらいの率なのか伺いたい。平成14年度の当初予算額3,545万5,000円と決算額3,207万5,000円で比較すると9割の方が受け取りに来ているとのことでした。

祝金の支給に対しては市が該当者に事前に知らせてくれるのか、該当になった人、本人から申請をするのか伺いたい。該当者本人宛に通知を出して支給していきたいとのことでした。

市町村合併が具体的な議論となってくると思うが、今、考えられている枠組みの他町のことを念頭に置いて提案されてきたのか伺いたい。藤岡市独自の行財政改革の中で進めた制度改正であるとのことでした。

祝金は満年齢に達しなければ支給できないのか伺いたい。年金条例は誕生日が来てから支給していたが、祝金については当該年度で対応するため、年度中の全対象者にはがきを出して支給するとのことでした。

委員から次のような意見がありました。近年、非常に平均寿命が延び、敬老年金条例の制定から45年間経過した中で、敬老年金条例の廃止に伴って行財政改革の一環で将来に備えて段階的にこの藤岡市敬老祝金条例を制定するものであり、原案のとおり賛成したい旨の意見がありました。慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして本委員会に付託を受けました議案1件に対する審査の概要と結果についてご報告を終わります。

議長（松本啓太郎君） 教務厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第93号藤岡市敬老祝金条例の制定について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（松本啓太郎君） 起立多数であります。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

### 第3 議案第104号 公の施設（吉井町自家用有償バス停留所）の設置に関する吉井町との協議について

議長（松本啓太郎君） 日程第3、議案第104号公の施設（吉井町自家用有償バス停留所）の設置に関する吉井町との協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長の登壇を願います。

（総務部長 齋藤稔一君登壇）

総務部長（齋藤稔一君） 議案第104号公の施設（吉井町自家用有償バス停留所）の設置に関する吉井町との協議について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。吉井町では現在、3つの路線バスが運行しておりますが、公立藤岡総合病院並びに同附属外来センターを利用する町民のため、吉井町・藤岡市間に新規路線を設置し、公立藤岡総合病院並びに同附属外来センターへ乗り入れる町営バスを運行することにより、住民福祉の向上を図っていくことになりました。そのため、吉井町自家用有償バス路線延長に伴います停留所を本市に設置するとともに、藤岡市民もこれを利用することになりますので、吉井町と協議する必要があります。

以上、簡単であります。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

- 8 番（佐藤 淳君） このバスの問題なのですけれども、協議していただくことは大いに結構なのですけれども、この中で吉井町のバス設置条例、今現在どういうことなのか、差し支えない範囲、わかる範囲でお答えいただければと思うのですが、例えば料金がどうなるのか、あるいは一日何本運行されるのか、その辺が、おおむね吉井町の方でも条例設置をするに当たって、さまざまな協議をしていると思うのですけれども、その辺で、わかる範囲、差し支えない範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（松本啓太郎君） 総務部長。

（総務部長 齋藤稔一君登壇）

総務部長（齋藤稔一君） 2点ほどご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、便数であります。7便計画がされております。それから、料金につきましては200円ということになります。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第104号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第104号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第104号公の施設（吉井町自家用有償バス停留所）の

設置に関する吉井町との協議について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査・調査の申し出の件

議長 (松本啓太郎君) 各常任委員長・議会運営委員長及び特別委員長から、目下委員会において審査、調査中の事件につき委員会条例第41条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することに決しました。

閉会中継続審査・調査申出一覧表

委員会名	件名
総務常任委員会	1. 市有財産の管理状況について
	2. 行政財政の実態について
	3. 市行政の総合計画について
	4. 交通安全施設について
	5. その他所管に関する事項について

委 員 会 名	件	名
経 済 建 設 常 任 委 員 会	1 . 農 業 振 興 対 策 に つ い て	
	2 . 中 小 企 業 振 興 対 策 に つ い て	
	3 . 商 業 振 興 対 策 に つ い て	
	4 . 観 光 施 設 の 整 備 拡 充 に つ い て	
	5 . 道 路 及 び 橋 梁 整 備 に つ い て	
	6 . 公 営 住 宅 事 業 に つ い て	
	7 . 下 水 道 施 設 の 整 備 拡 充 に つ い て	
	8 . 上 水 道 施 設 の 整 備 拡 充 に つ い て	
	9 . そ の 他 所 管 に 関 す る 事 項 に つ い て	
教 務 厚 生 常 任 委 員 会	1 . 学 校 整 備 状 況 に つ い て	
	2 . 社 会 教 育 施 設 の 充 実 に つ い て	
	3 . 社 会 福 祉 施 設 の 充 実 に つ い て	
	4 . 市 税 の 適 正 課 税 に つ い て	
	5 . 環 境 衛 生 施 設 の 拡 充 に つ い て	
	6 . 国 民 健 康 保 険 の 実 態 に つ い て	
	7 . そ の 他 所 管 に 関 す る 事 項 に つ い て	
議 会 運 営 委 員 会	1 . 議 会 の 運 営 に 関 す る 事 項 に つ い て	
	2 . 議 会 の 会 議 規 則 、 委 員 会 に 関 す る 条 例 等 に 関 す る 事 項 に つ い て	
	3 . 議 長 の 諮 問 に 関 す る 事 項 に つ い て	
合 併 問 題 調 査 特 別 委 員 会	1 . 藤 岡 市 の 合 併 問 題 に 関 す る 事 項 に つ い て	

#### 字 句 の 整 理 の 件

議 長（松本啓太郎君） お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第42条の規定に基づき、その条項・字句・数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字等の整理は議長に委任することに決しました。

市長あいさつ

議長(松本啓太郎君) この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) 平成15年第5回藤岡市議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会は、11月27日から本日まで13日間にわたり開催され、議員各位におかれましては大変ご多忙のところ平成15年度一般会計補正予算をはじめ、ご提案申し上げました多くの案件につきまして慎重審議の上、ご決定いただき、心より御礼を申し上げます。本議会中に議員各位より賜りましたご意見等につきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと思っておりますので、今後とも議員各位の一層のご指導とご協力をよろしく願い申し上げます。

また、年末に向かう折、議員各位には健康に十分ご留意され、今後ともますますご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長(松本啓太郎君) 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成15年第5回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分閉会